

# 令和5年度 職員の給与の男女の差異の情報公開

特定事業主名：諏訪中央病院組合

## 1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
任期の定めのない常勤職員	71.9	%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	42.6	%
全職員	62.2	%

## 2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

- \* 地方職員公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

### (1) 役職段階別

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
本庁部局長・次長相当職	—	%
本庁課長相当職	82.4	%
本庁課長補佐相当職	66.8	%
本庁係長相当職	61.0	%

### (2) 勤続年数別

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
36年以上	95.0	%
31～35年	103.6	%
26～30年	82.8	%
21～25年	83.5	%
16～20年	68.2	%
11～15年	75.1	%
6～10年	67.4	%
1～5年	61.7	%

### 【説明欄】

月途中からの休職者は出勤日数を用いて職員数を換算している。  
「本庁部局長・次長相当職」に関して、女性職員が1名のため公表しない。

- \* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。